

令和 8 年 6 月 29 日（月）
市民部生活環境課生活交通係
担当：南出
電話 0126-62-3142（内線 2231）

犯罪被害者等支援に関する協定の締結について

次のとおり、札幌方面岩見沢警察署と「犯罪被害者等支援に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

1 協定締結式日時

令和 8 年 7 月 3 日（金） 14 時 00 分～14 時 30 分

2 場所

美唄市役所 2 階 市長会議室

3 締結の背景

本協定は、犯罪被害者等の権利と権益の保護を図るため、このたび、美唄市、札幌方面岩見沢警察署の 2 者で協定を締結し、市と警察署の緊密な連携協力による犯罪被害者等への支援の実現を目指します。

4 内容

犯罪被害者等への支援を行うにあたり、市と警察署とが緊密に連携を図りながら協力するとともに、個人情報の適正な取扱いを行うために必要な事項について定め、それぞれが実施する犯罪被害者等施策についての犯罪被害者等への周知について、相互に連携協力を行う。